

はじめに

21世紀の超高齢社会における介護問題の解決を図るため、国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして平成12年に創設された介護保険制度は、制度創設以来14年間で第1号被保険者数が約1.5倍に増加するなかで、認定者数は約2.7倍に増加し、特に居宅サービス利用者数が大きく伸びるなど、高齢者の介護に欠かせない制度として定着しています。

その間、介護保険の総費用は3.6兆円から10兆円規模に拡大し、第1号被保険者が支払う保険料基準額の全国平均は、第1期計画2,911円から第5期計画4,972円になるなど負担が増加しています。

こうした中、制度持続の可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、介護保険サービスに留まらず、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築していく必要があります。

このたび策定しました、「播磨町高齢者福祉計画（第7次）及び介護保険事業計画（第6期）」（平成27～29年度）では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に段階的な取り組みを進めるため、第4次播磨町総合計画の基本理念「まちがいきいき きらめくはりま～未来につなげる みんなのまちづくり～」の実現に向けて、前期計画の検証を行い、給付分析や最新の統計などを通じて、高齢者を取り巻く社会環境や高齢者ニーズの変化を踏まえながら、今後3年間の各施策や事業の方向性を取りまとめています。

本計画の着実な実施に向けて、基本理念のもと本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者が生きがいを持って地域の担い手として活躍するための支援を行うなどの基本理念を実現するため、基本目標を念頭に各施策を進めてまいります。

最後になりましたが、本計画策定にあたりご尽力をいただきました播磨町介護保険事業計画推進委員会の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成27年3月

播磨町長 清水 ひろ子



